

令和2年7月30日

各 位

公益社団法人北海道観光振興機構  
会 長 小 磯 修 二  
(公印省略)

【再公示 募集期間延長】国内誘客促進強化事業（道内誘客促進プロモーション）に係る企画提案の募集について

時下、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃、北海道観光振興機構で実施する各種誘客促進事業への格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当機構では標記事業に係る委託業務について、企画提案を募集することとしましたので、下記のとおり企画提案を募集します。

#### 記

- 1 事業名 国内誘客促進強化事業（道内誘客促進プロモーション）
- 2 事業目的 道内各地域の主要ターゲットである道央圏在住者を対象に「食」と「観光」、「新北海道スタイル」を取り込んだ観光イベント「HOKKAIDO LOVE!北海道トラベルフェスタ」を開催する。

本イベントでは、参画する道内各地域や団体等が with コロナ・after コロナを見据え新たに取り組んだ旅行商品の紹介や、道内観光の促進を図るマイクロツーリズムの訴求、地域特産品の販売など、リアル×オンライン×メディアのそれぞれの強みを最大限生かし、「新北海道スタイル」の普及・定着に寄与し、北海道ならではの新しいビジネススタイルの構築を図ることを目的とする。

- 3 事業説明会について

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス対策の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和2年8月5日（水）~~7月31日（金）~~12:00 までメール、FAX、個別相談を受け付ける。回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、8月7日（金）~~8月3日（月）~~以降に速やかに送信する。

担当：誘客推進事業部 国内誘客部

担当 伴・富永・山科

電話：011-231-5881 / F A X : 011-232-5064

E-mail : h\_ban@visithkd.or.jp

## 国内誘客促進強化事業（道内誘客促進プロモーション）企画提案指示書

### 1 委託事業名

国内誘客促進強化事業（道内誘客促進プロモーション）

### 2 事業目的

道内各地域の主要ターゲットである道央圏在住者を対象に「食」と「観光」、「新北海道スタイル」を取り込んだ観光イベント「HOKKAIDO LOVE!北海道トラベルフェスタ」を開催する。

本イベントでは、参画する道内各地域や団体等が with コロナ・after コロナを見据え新たに組み合わせた旅行商品の紹介や、道内観光の促進を図るマイクロツーリズムの訴求、地域特産品の販売など、リアル×オンライン×メディアのそれぞれの強みを最大限生かし、「新北海道スタイル」の普及・定着に寄与し、北海道ならではの新しいビジネススタイルの構築を図ることを目的とする。

### 3 実施期間

(1)委託期間 契約締結後～令和2年2月末日

(2)日 程 令和2年11月28日（土）～29日（日）

### 4 実施対象

道央圏を中心とした、全道一円の一般消費者等

### 5 委託業務及び見積依頼内容

(1)件名 「HOKKAIDO LOVE! 北海道トラベルフェスタ」事業の企画・運營業務

(2)事業目的

道内各地域が持つ「食」「観光」「体験」などの魅力を広く道民にPRし、道民による道内旅行の活性化を図るため、観光イベントを実施する。

リアル×オンライン×メディアのそれぞれの強みを最大限生かした情報発信に努め、複合的かつ効果的な道内プロモーションとし、さらに「新北海道スタイル」の普及・定着にも寄与する北海道ならではの新しいビジネススタイルの観光イベントを企画提案すること。

(3)全体概要

名 称 HOKKAIDO LOVE! 北海道トラベルフェスタ

期 間 令和2年11月28日（土）～29日（日）2日間

場 所 札幌流通総合会館（アクセスサッポロ）大展示場2分の1面（2,500㎡）

## 6 内 容

①「HOKKAIDO LOVE!」プロジェクト及び「食」と「観光」「体験」並びに「北海道スタイル」を事業全体の基本方針として明確にし、基本方針に沿った展開を行うこと。

### ②一般消費者向け展示商談会及びステージ等会場設営

「北海道スタイル」を取り入れた、新しいビジネススタイルでの一般消費者向けの展示会商談会を開催するため、会場全体のレイアウト、ブース、ステージ、電気配線、音響、サイン等、新型コロナウイルス対策を踏まえた会場設営とすること。

また、今後道内各地域で同様のイベントを開催するためのガイドラインとなるように、「北海道スタイル」の周知・定着に資すること。

ア ブースは1小間 3.6m×3m、50ブースの設営を見込むこと。また、会場の備品の活用を図り、会議テーブル2本、パイプ椅子2本と、白クロス2枚、ブース看板(w1800×h300)1枚、コンセント1個(1000wまで)を付帯設備として含むこと。

イ ステージレイアウトは概ね次のとおりとする。

全体レイアウトは、間口 11,000mm×奥行 2,400mm×高さ 4,400mm とし、ステージは、間口 6,000mm×2,400mm×高さ 800mm とすること。

ウ ステージには 150 インチ程度のスクリーンを設置すること。

エ 会場・ステージ運営に必要な映像音響関連を設置すること。また、会場での使用に耐えうる Wi-Fi 環境を整備すること。

オ 会場・ステージ・新型コロナウイルス対策等イベント運営に係る十分かつ適正なスタッフ等を手配すること。

カ 設営に係る作業日程は令和2年11月27日(金)～29日(日)とすること。

キ アクセスサポロの使用申請は機構で行うものとし、使用料の他、電気・水道料他必要経費は見積もりに含むこと。(概算で2,200千円を想定)

### ③イベントコンテンツ等企画・運営(オンライン対応、ステージイベント等)

オンラインを活用した観光イベントの展開を図るため、SNSを活用した地域プロモーション等に対応する Wi-Fi 等のオンラインの環境整備、ステージイベントの開催、誘客コンテンツ等の企画・運営を行うこと。

ア ①に記載の基本方針に沿ったステージイベントの企画・運営を行うこと。

イ SNS を活用し会場と地域、オンライン来場者を結ぶシステムの構築を図ること。

ウ 北海道観光PRキャラクター「キュンちゃん」を活用したプロモーションを含めること。(スーツアクターの確保等)

### ④情報発信プロモーション等企画・運営(新聞広告・テレビCM・SNS、WEB広告)

本事業への集客を図るため、SNS やテレビ等のメディアを活用した広告、新聞・雑誌広告等により、可能な限り経費を抑え各媒体のパブリシティを活用しながら情報発信に努め

ること。

ア SNS を活用した広告等の企画・運営を図ること。

イ 道内放送局とのタイアップによるテレビ CM 等の企画・運営を図ること。

ウ 道内新聞・雑誌広告等によるイベント告知の企画・運営を図ること。

エ 各媒体のパブリシティを積極的に活用し情報発信を展開すること。

⑤新型コロナウイルス対策「北海道スタイル」の導入運営

来場者と参加事業者、運営関係者等の「安全・安心」を確保するため【②-オ】に記載する新型コロナウイルス対策をさらに強化・補完する企画・運営を行うこと。

ア 北海道をはじめとする関係機関の指導を受けて新型コロナウイルス対策に係る企画・運営を図ること。

イ 「北海道スタイル」を取り入れた全体レイアウト、ブース施工・管理を行うこと。

ウ 新型コロナウイルス対策のため十分かつ適正な運営スタッフを配置すること。

⑥イベントアンケート調査運営

機構と打ち合わせの上、効果検証のためのアンケート調査の実施すること。

⑦参加地域及び事業者等関係機関との連絡調整

機構の指示の下、出展する地域及び事業者等との連絡調整等を図ること。

ア 機構の指示の下、地域及び事業者との連絡調整を行うこと。

イ 特産品販売にあたり保健所の手続き及び什器あっせん対応を行うこと。

⑧SNS を活用した告知、入場制限、情報発信等に係る企画・運営

「北海道スタイル」に資する、オンラインを効果的に活用したイベントとすること。

ア SNS を活用し告知、入場制限、情報発信等に係る企画・運営とすること。

⑨実績報告書の作成（実績報告書には、下記の項目を最低限記載すること。）

ア プロモーションイベントの概要と合計金額及びその効果

イ 各種広告媒体を活用した PR の詳細と合計金額およびその効果（定量的に）

ウ 成果物（新聞広告、雑誌広告、WEB 広告等）

エ 本事業で編成したイベントマニュアル・チェックリスト等は、地域でのガイドラインとして活用を図るため、配布資料として再編集しデータで納品すること。

⑩その他、機構と協議の上、本事業に必要なと思われる事業

ア 北海道観光パンフレット、北海道観光ポスター、ノベルティなど、イベントに係る資材は機構より支給する。

7 企画提案しようとする者に必要な資格

(1)単独法人又は複数の法人による連合体（以下「コンソーシアム」という。）であること。

(2)単独法人及びコンソーシアムの構成員は、次の要件を全て満たしていること。

- ①北海道に本社若しくは事業所等（本事業を実施するために設置する場合を含む。）を有する法人、又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律第 7 号）に基づく特定非営利活動法人であること。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人、暴力団又は暴力団員の統制下にある法人を除く。
- ②地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する者でないこと。
- ③地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
- ④北海道の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領(平成 4 年 9 月 11 日付局総第 461 号) 第 2 第 1 項の規定による指名の停止を受けていないこと。また、指名停止を受けたが、既にその停止の期間を経過していること。
- ⑤暴力団関係事業者等ではないこと。また、暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- ⑥コンソーシアムの構成員が単独企業、法人以外の団体又は他のコンソーシアムの構成員として、このプロポーザルに参加する者でないこと。

## 8 著作権等の取扱

本事業によって生ずる著作権及びその他の権利並びに成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は当機構に帰属するものとする。

## 9 予算上限額 27,000 千円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

本事業は、当機構による観光庁補助事業の提案中であり事業採択前であるため、補助事業の採択結果によっては、委託業務の内容及び予算上限額について変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

また、新型コロナウイルス感染状況により、委託業務の内容及び予算上限額について、変更する場合又は事業が中止になる場合がある。

以上の場合、当機構と提案者の双方の協議により提案内容の変更または契約を行わないことがある。

## 10 選定規準について

### (1)事業者の選定方法

プロポーザル方式（価格考慮型）による審査委員会にて事業者を決定する。

※企画提案内容に加えて価格についても審査基準の要素とする。

## (2)選定基準

### ①業務遂行能力

北海道観光のプロモーションに精通しており、業務を遂行するにあたっては、関係機関との連絡調整を適切に行うとともに、業務内容に対応した実施体制が確保されるなど、事業の遂行の能力があるか。

### ②企画提案の目的適合性

- ア 指示内容を十分理解し、一般消費者等に訴求するプロモーション内容となっているか。
- イ 「北海道スタイル」の新しいビジネススタイルを取り入れ、一般消費者向けの展示会商談会を開催するための、会場運営となっているか。また、今後道内各地域で同様のイベントを開催するためのガイドラインとなるイベントとなっているか。
- ウ SNSを活用した地域プロモーション等に対応するオンラインの環境整備、ステージイベントの開催、誘客コンテンツ等の企画・運営となっているか。

### ③実現性

事業の組立てやスケジュールに具体性があり、確実に実現できる提案になっているか。

## 11 選定後について

### (1)審査結果通知

選定後、企画提案のあった事業者には、審査委員会において決定した採択の可否を通知する。

### (2)執行確認

事業費（委託料）は、事業終了後の実績報告書の提出をもって支払うものとする。

## 12 留意事項

- (1)企画提案書には、社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (2)この指示書に定めのないものは詳細を協議の上決定する。

## 13 事業説明会

本事業に関する事業説明会は、新型コロナウイルス対策の観点から開催しないこととし、事業内容に関する質問を令和2年8月5日（水）~~7月31日（金）~~12:00までメール、FAX、個別相談を受け付ける。

回答については全体を取りまとめの上、参加表明した事業者に対し、8月7日（金）~~8月3日（月）~~以降に速やかに送信する。

#### 14 参加表明の提出

本事業に参加しようとする者は、次の事項をメールで送信すること。

(1)記載事項：会社名・代表者名・所在地・担当者名・連絡先（電話番号・メールアドレス）

※コンソーシアムの場合は、構成企業に係る上記の情報

(2)提出期限：令和2年8月5日（水）~~7月31日（金）~~17:00（必着）

#### 15 企画提案書の提出

(1)提出期限 令和2年8月14日（金）~~8月7日（金）~~17:00（厳守）

(2)提出場所 公益社団法人北海道観光振興機構

札幌市中央区北3条西7丁目 緑苑ビル1F

担当 誘客推進本部 国内誘客部

(3)提出部数 企画提案書〔A4判〕7部、見積書 7部

※企画提案書・見積書とも1部のみ社名を記入、残り6部は無記名でお願いします。

#### 16 スケジュール

(1)審査会 8月19日（水）~~8月17日（月）~~頃を予定

(2)結果通知 8月21日（金）~~8月18日（火）~~頃を予定

#### 17 事業問合せ先

誘客推進本部 国内誘客部 担当：伴、富永、山科

TEL：011-231-5881 FAX：011-232-5064

E-mail：伴 h\_ban@visithkd.or.jp

富永 y\_tominaga@visithkd.or.jp

山科 m\_yamashina@visithkd.or.jp

国内誘客促進強化事業（道内誘客促進プロモーション）  
事業公示に係る個別相談

北海道観光振興機構 国内誘客部 担当 伴 宛  
Mail : h\_ban@visithkd.or.jp FAX : 011-232-5064

会社名	
連絡先	
役職・氏名	
質問要旨	
その他	直接訪問される個別相談をご希望の場合は、スケジュールをお知らせください。時間の都合により調整させていただく場合がありますのでご理解願います。 令和2年 月 日 ( ) 時